

商工会かわら版

NO 46 号 令和6年12月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook ja-jp.facebook.com/iinanshoko/

★年末調整のお知らせ

従業員(青色専従者を含む)を雇用し、給料を支払っている事業主は「年末調整」を行う必要があります。

商工会にて年末調整事務を依頼される方は、12月の給与支払い後、お早めに下記資料を商工会までご持参ください。

資料受付及び年末調整相談日は

令和7年 1月 6日(月)～ 1月10日(金)
(土、日、祝日を除く)でお願いいたします。

① 源泉徴収簿

→給与・賞与・社会保険料が記載されたもの。
通勤手当も分かるように記載して下さい。

② 保険料控除関係書類

→生命保険・地震保険・国民健康保険・厚生年金・
損害保険・小規模企業共済等

③ 住宅借入金控除申告

→個人へ発行されています、ご確認ください。

④ 過去のファイル

→前年度までの資料が綴ってあるファイルをお持ちください。

源泉税の納付期限

- ・納期の特例の承認を受けていない方は
令和7年1月10日(金)
- ・納期の特例の承認を受けている方は
令和7年1月20日(月)
- ・法定調書の提出期限
令和7年1月31日(金)

※税理士、弁護士、司法書士等への報酬は、
支払い調書の提出が必要です。

→令和7年1月31日(金)

一年に一度の業務です。ご不明な点があれば、
商工会へお問い合わせください。

★確定申告のご準備をお願いします

≪期限内納税には早めの準備と提出を≫

商工会では青色申告者の皆さまが 65 万円の青色
申告特別控除が受けられるよう期限内申告を目指し
ます。

準備ができ次第、速やかに下記の通り提出頂きます
ようお願いいたします。

なお、提出期限内に提出がされない場合、賦課金を
加算致します。(但し、証明書の取引先の都合による
遅延はこの限りではありません。)



●提出期限 令和7年1月31日(金)まで

●提出書類

〈記帳を依頼されている方〉

→帳簿、各種証明書、決算仕訳、その他書類

〈記帳を依頼していない方〉

→売上・経費を集計したもの、各種証明書、
決算仕訳、その他書類

●入力期限

ご自身で入力されている方は
令和7年1月31日(金)までに入力をお願い
いたします。

毎年業務が集中しております。また、派遣税理士の
日程都合がありますので、早めの提出にご協力をお願い
いたします。

確定申告では下記の証明書が必要となります。大切に
保管して頂きますよう宜しくお願いします。

① 各種証明書

国民年金・生命保険・地震保険・損害保険・
小規模企業共済等の控除証明書

② 支払額の確認(証明)

国民健康保険・建設国民健康保険等

③ 源泉徴収票等



い〜にゃんPAYからのお知らせ!

飯南町より、生活者支援を目的とした“飯南町生活
応援ポイント(8,000円分)”が支給されます。

支給方法は、い〜にゃんPAYカードへの付与又は
プリペイド式カード。(町内の全住民が対象です)

●付与ポイント 一人あたり8,000ポイント

●使用期限 令和7年1月20日から

令和7年7月31日まで

① い〜にゃんPAYの登録者の方

・ポイント付与日 令和7年1月20日

② い〜にゃんPAYの未登録者の方

・プリペイド式カード配布日 令和7年2月下旬